

(報道発表資料)



令和6年6月26日
京都市保健福祉局
担当：健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
(電話：075-213-5871)

介護に関する入門的研修（前期）の実施

京都市では、介護の担い手の裾野を広げるため、介護の仕事に関心を持つ未経験者の仕事に携わるうえでの不安を払拭するとともに、短期間で基本的な知識や技術の習得が可能な「介護に関する入門的研修」を実施しています。

研修動画はオンデマンド配信しており、全6科目のカリキュラムからお好きな科目を選んで受講できます。また、全科目修了者は「支え合い型ヘルプサービス」に従事することもでき、京都府福祉人材・研修センターに登録し、介護の仕事に就くための就労支援を受けられます。

この度、令和6年度前期日程の申込みを受け付けますので、是非受講を御検討ください。

1 受講期間

令和6年7月1日（月）～9月30日（月）

2 研修の概要

- 研修動画は、オンデマンド配信しており、全6科目のカリキュラムから、お好きな科目を選んで受講できます。
- オンデマンド研修のため、御自宅でお好きな時間に受講できます（通信料は御負担ください）。
- インターネット環境のない方・パソコン等が苦手な方は、スタッフが常駐する会場受講へのお申込みが可能です（詳細は、「6 問い合わせ先」へ御連絡ください）。
- 受講料（テキスト代を含む）は、無料です。
- 受講可能期間内に全ての科目を受講された方には、京都市から「介護に関する入門的研修修了証」及び「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証」を発行します。

※ 初回受講日の属する年度を1年度目とし、4年度目の3月31日までであれば再受講が可能です。ただし、初回受講日の日程以降に、受講の継続を希望する場合は、毎年度、前期日程・後期日程の研修へ申し込んでいただく必要があります（詳細は、「6 問い合わせ先」へお問い合わせください）。

3 研修カリキュラム

研修時間（合計：21時間）

- 第1章 介護に関する基礎知識
- 第2章 介護の基本
- 第3章 基本的な介護の方法
- 第4章 認知症の理解
- 第5章 障害の理解
- 第6章 介護における安全確保

受講可能期間中に、左記の研修カリキュラムを全て修了いただければ、「介護に関する入門的研修の修了証」、「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証」を発行します。

（参考）

■支え合い型ヘルプサービスについて

京都市が定める研修を修了した従事者等が、自宅を訪問し、掃除、洗濯、買い物、調理などの生活の支援をする訪問型サービスです。

■京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証について

入門的研修の修了者には、上記の「支え合い型ヘルプサービス」への従事者資格を証明する「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証」を発行します。

4 申込手順等

研修の申込みは、「電話」「パソコン」「スマートフォン」「郵送」で行えます。

■電話の場合

075-354-8733（一般社団法人京都市老人福祉施設協議会事務局）

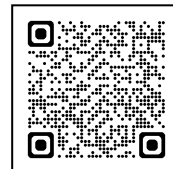
（※受付時間は平日午前9時～午後5時）

■パソコンの場合

<https://kyoto-srk.jp/kouza/>（一般社団法人京都市老人福祉施設協議会のホームページ）へアクセスし、申し込みフォームからお申込み可能です。）

■スマートフォンの場合

右の二次元コードからお申込みフォームへアクセスしてください。



■郵送の場合

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000317034.html>（本市ホームページ）に掲載のチラシを印刷し、チラシ裏面の必要事項を御記入の上、以下の郵送先へお送りください。

郵送先 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1
ひと・まち交流館京都4階市老協事務局あて

5 申込期限

令和6年9月23日（月）まで

※ 申込み受付後、受講票を送付します。

6 問い合わせ先

一般社団法人京都市老人福祉施設協議会事務局

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

ひと・まち交流館京都4階

TEL: 075-354-8733